

<必読> 鳥取県職員採用試験 第2次試験 受験者の皆さまへの重要なお知らせ(R5.7.14)

新型コロナウイルス感染症等への感染を防止し、皆さまに安全に受験いただくため、以下のご協力をお願いします。

試験前

- 手洗い、換気、人ごみなど密を避ける等の基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。
- バランスのとれた食事、適度な運動、休養、十分な睡眠など体調管理をお願いします。
- 感染に不安のある方は、かかりつけ医等へのご相談、市販の検査キット(※)等での事前検査をお願いします。
(※)新型コロナの検査キットは「研究用」ではなく国が承認した「体外診断用医薬品」をお使いください。

試験当日

1【検温、体調確認】

- ① 以下の方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験はできません。
 - ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し、療養推奨期間中(※)の方
(※)発症翌日から5日間、かつ症状軽快から24時間経過までの間
 - イ 以下のいずれかの症状があるなど新型コロナウイルスへの感染が疑われる方
 - ・37.5度以上の発熱(受付で検温を行います)
 - ・軽度であっても風邪の症状が4日以上続く
 - ・強いだるさ(倦怠感)
 - ・息苦しさ(呼吸困難)
 - ウ その他学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し治癒していない方
- ② 上記①のア〜ウに該当しない方で、以下の方は、係員に申し出てください。また、来場の際は、マスク着用の上お越しください。
 - ア 同居家族に新型コロナウイルスに罹患し療養推奨期間中の方がいらっしゃる方
(②アに該当する方は、市販の検査キット等で事前に陰性を確認の上、お越しください。)
 - イ 新型コロナウイルス感染症の療養推奨期間を終了した方で、発症から10日間経過していない方

2【マスクの着用】

- 集団討論の際は、感染防止の観点からマスクの着用をお願いします。
- 個別面接の際は、マスクを外していただきますようお願いいたします。
- 控室での待機中は、上記1以外の方については、原則として個人の判断でお願いします。
- 当日咳などの症状がある方についても、マスクの着用をお願いする場合があります。その際は、マスクの着用をお願いします。
- 今後、感染拡大状況等により皆さまに常時マスクの着用をお願いすることがあります。その際は、ご協力をお願いします。

3【手指の消毒】

- 試験会場に消毒液を設置しますので、こまめに手指消毒を行ってください。
- 携帯用手指消毒液の持参は可能です。ただし、試験時間中は鞆等にしまってください。

4【換気】

- 試験会場は換気のため、原則として窓を常時開放します。
室温の高低に対応できるよう服装に注意してください。

5【会話】

- 控室での待機中も、密集を避け、会話(声を発すること)は控えてください。

このお知らせはR5. 7. 14時点の状況に基づくものです。今後の感染拡大状況等によっては上記以外にも何らかの対応をお願いしたり、試験日程等を変更したりすることがあります。

その際はホームページでお知らせしますので、必ず以下のページをご確認の上受験してください。

○鳥取県人事委員会 <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/saiyou>

○鳥取県新型コロナウイルス感染症特設サイト <https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/>